定価（消費税込）一箇年　一六、八〇〇円（郵送料を含む。）

山梨県公報

号外第十一号
平成十九年二月十九日
月曜日

目次

選挙管理委員会
○不在者投票を行うことができる施設の指定……一

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第二十二号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定により、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定する。

平成十九年二月十九日

山梨県選挙管理委員会
委員長　石澤道夫

施設の名称	所在地
介護付有料老人ホーム　ヴィレッタ甲府	甲府市下飯田二丁目二番三〇号
特別養護老人ホーム　もりの郷	都留市与縄七一六番地一

発行者　山梨県　甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所　㈱サンニチ印刷　甲府市北口二丁目六番